

# 2014年度自己点検・評価報告書(シート)

## 【目標の進捗状況(達成度)評価・報告】(最終年度)

### 《大学》

担当(記述)部局は、 ☆印の箇所を記入してください。

### I. 評価項目・要素と担当部局

本報告書(シート)の自己点検・評価項目・要素と担当部局は次のとおりである。

対象部局	総合支援センター(学生活動支援機構)
大項目	0 理念・目的
中項目	
小項目	0.0.1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
要素	理念・目的の明確化 実績や資源からみた理念・目的の適切性 個性化への対応
小項目	0.0.2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。
要素	構成員に対する周知方法と有効性 社会への公表方法
小項目	0.0.3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
要素	

### II. 目標の進捗状況(達成度)評価と報告【2014.4.30現在】

#### 《進捗状況(達成度)評価》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況(達成度)の自己評価を行っている。進捗状況(達成度)評価は、目標の2014年4月30日現在における進捗状況(達成度)の評価(2013年度1年間の活動評価ではなく、2014年4月30日現在で目標がどこまで進んだかの評価)であり、A、B、C、Dの4段階で行ったものである。A、B、C、D評価の基準は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2011年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗状況(達成度)評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 「発達障がいのある学生」に対する修学支援(授業保障)と自立支援を行う支援プログラムを策定する。	プログラムの策定状況 評価基準: A→修学支援、自立支援の両プログラムを策定 B→どちらか一方を策定 C→評価基準なし D→両方とも未策定			B	B	A
2. 「聴覚障がいのある学生を支援するための遠隔情報保障システムを新しい学生支援メニューとして導入する。	遠隔情報保障システムの年間運用回数 評価基準: A→5回以上 B→3～4回 C→1～2回 D→0回			C	B	B
3. 「こころ」や「身体」に困難を抱える学生を支援することについての理解・啓発を促進させる教職員向けプログラムを実施する。	啓発プログラムの実施回数 評価基準: A→2回以上 B→1回 C→評価基準なし D→0回			A	A	A

☆

2012年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗状況(達成度)評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
→						
→						

## 《進捗状況(達成度)報告》 担当(記述)部局は「指標」に基づいた報告をしてください。

上記で自己評価した目標の進捗状況(達成度)について、次のとおり説明・報告する。

目標1	A	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 発達障害のある学生に対する修学支援は、キャンパス自立支援室が中心になり、面談、ニーズ把握、スケジュール立案支援、配慮文の作成、実験サポート等の支援を行っている。また、自立支援としてSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)プログラムを学生支援相談室のカウンセラー(臨床心理士)と協働で企画。2013年度は「マナー」「整理整頓術」「スケジュール管理術」等の講座を4回実施した。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 修学支援においては、発達障害のある学生一人一人困りが異なるため、個別の支援メニューを準備し支援にあたることにより、ほぼ予定通り履修、単位取得を達成できている。また、SSTプログラムに参加した学生の評価では、必要なスキルをほぼ身につけることができている。課題としては、①発達障害のある学生の就労移行支援策の検討実施 ②発達障害と支援に関する知識や技能を身に着けた契約職員に雇用期限があるため、SSTプログラムが今後、継続できなくなる恐れもあり、雇用形態の見直しが必要である。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 2013年に国会で承認された「障害者差別解消法(通称)」が2016年に施行されるため、大学においては、「合理的配慮」に基づくガイドラインを策定し公表しなければならない。今後は精神障害学生支援も支援の対象に含まれることになり、発達障害学生支援と合わせて、LST(ライフ・スキル・トレーニング)等具体的支援を明示しなければならない。また、発達障害のある学生に対する就労移行支援として、外部の支援機関とも連携し新たな「キャリア支援教育プログラム」を策定・実施する。また、対応を迫られている発達障害学生支援、精神障害学生支援について後期新中期計画で2013年9月の大学集中審議に体制整備の提案を行っている。</p> <p>その他</p>	☆
目標2	B	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 遠隔情報保障を行うためにはパソコン、ハブ等の機器の準備やインターネット、電話等の通信環境を整備しなければならない。最初のステップとして、遠隔情報保障のためのパソコンの文字入力方式(IPTALK=連携入力)の一部導入を行い、試行している。試行としては、大学主催人権問題講演会やゼミ等グループワークにおける情報保障を行った。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か IPTALKによるパソコン入力は情報量を多く表示でき、従来のWORD入力方式より優れており有効である。しかし、情報機器の整備には費用が掛かること、IPTALKは連携入力のため訓練が必要である等の課題があるため、試行段階である。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 聴覚障がいのある学生の情報保障としてノートテイク制度を設けているが、今後、障がい学生の増加やノートテイクをする学生が確保できなかったり、キャンパス外での授業情報保障の方法として備えておく必要があるため、IPTALKは継続して試行する。一方で情報機器の整備や通信環境の整備を行っていく。</p> <p>その他</p>	☆
目標3	A	<p>Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか こころや身体に困難を抱える学生の理解と啓発を目的に、学内から依頼のあった部局にカウンセラーとコーディネータが出向き発題や説明の啓発活動を3回(神学部、社会学部、経済学部)行った。また、日本学生支援機構との共催で本学を会場として、「発達障害における移行期の支援」をテーマに基調講演とシンポジウムの構成で2013年度は2回実施した。</p> <p>Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 学部のFD研修に臨むに当たり、事前にアンケート調査を行い教職員から個別対応で困難な状況を把握した上で発題や質疑応答をおこなったので、具体的な学生対応の議論もありよい成果が得られた。ただ、教職員の参加者を増やす方策が必要であり、学部との調整を綿密にする。日本学生支援機構との共催セミナーは参加者も多く、参加者からのアンケートには本学の先進的な取り組みに対し高い評価を受けている。</p> <p>Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 学内の啓発研修は、まだ啓発活動が実施されていない学部を中心に働きかけをし、こころや身体に困難を抱える学生支援についての理解促進を全学部に浸透させていく。また日本学生支援機構との共催セミナーも継続して実施し、本学が日本学生支援機構のネットワーク事業拠点校としての役割を果たす。</p> <p>その他</p>	☆
備考			☆